八王子都市計画図 －その1－

縮尺二万分之一　　令和5年（2023年）3月末現在

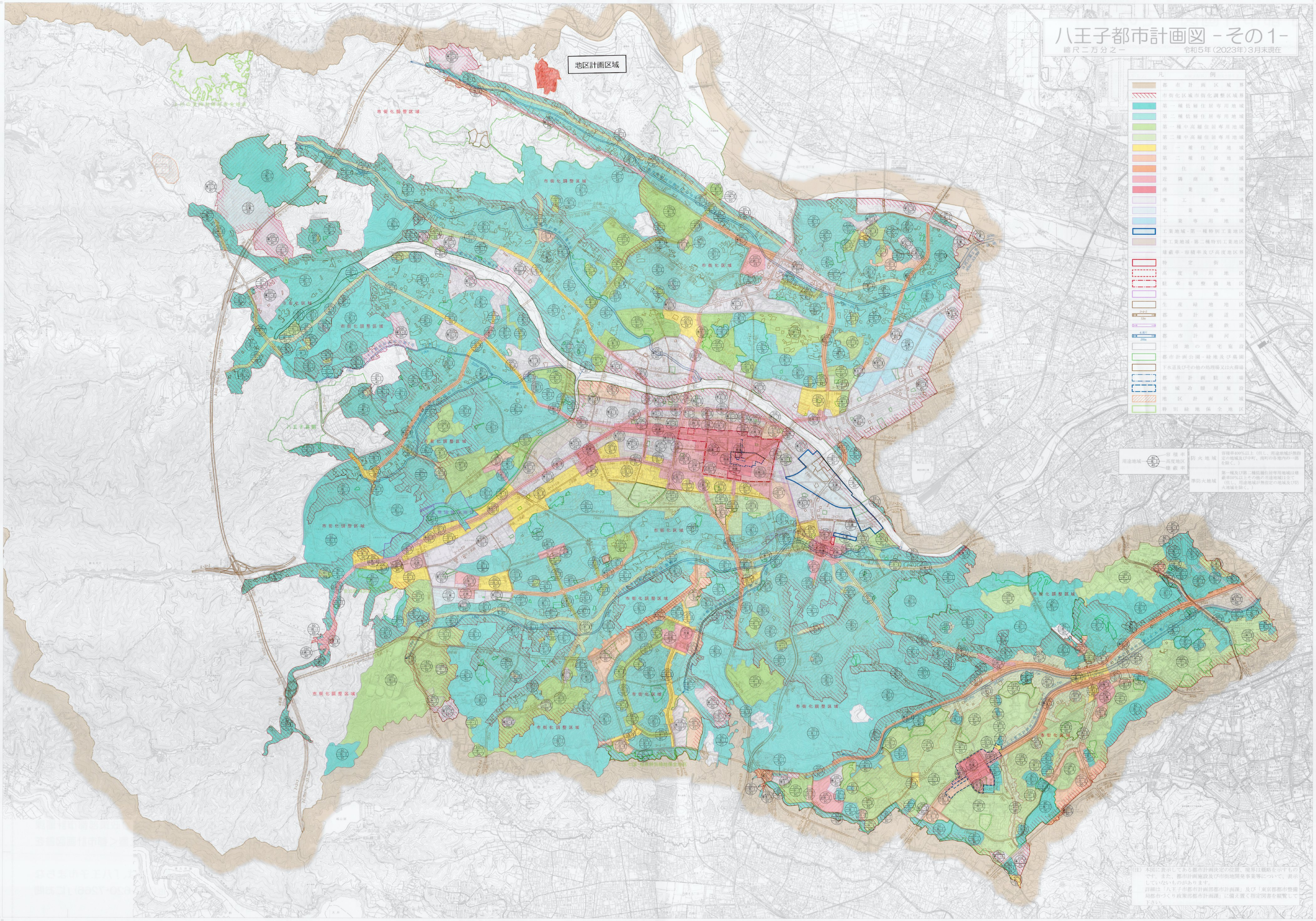

凡	例
▨	都市計画区域界
▨	市街化区域市街化調整区域界
🟦	第一種低層住居専用地域
🟦	第二種低層住居専用地域
🟩	第一種中高層住居専用地域
🟩	第二種中高層住居専用地域
🟨	第一種住居地域
🟧	第二種住居地域
🟧	準住居地域
🟥	近隣商業地域
🟥	商業地域
▭	準工業地域
▭	工業地域
🟦	工業専用地域
▭	工業地域・第一種特別工業地区
▭	準工業地域・第二種特別工業地区
―	建蔽率・容積率及び高度地区界
▭	特定街区
▭	高度利用地区
▭	駐車場整備地区
▭	風致地区
▭	生産緑地地区
3・4・5 → 12m	都市計画道路
→	都市高速鉄道
4.浅川 → 200m	都市計画河川
▭	一団地の住宅施設
▭	都市計画公園・緑地及び墓園
▭	下水道及びその他の処理場又は火葬場
▭	都市計画駐車場
▭	地域冷暖房施設
▨	地区計画区域
▭	特別緑地保全地区

用途地域 → 80 / 一低・Ⅰ / 40（容積率 / 高度地区 / 建蔽率）

防火地域	容積率400%以上（但し、用途地域が無指定の地域及び中町、南町の各地内の一部を除く。）
準防火地域	第一種及び第二種低層住居専用地域は建蔽率50%以上その他の用途地域は全て（但し、用途地域が無指定の地域及び防火地域を除く。）

（注）本図に表示してある都市計画決定の位置、境界は概略を示すものです。また、都市計画施設及び市街地開発事業等について、表示していないものがあります。
詳細は「八王子市都市計画部都市計画課」及び「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」に備え置く指定図書を縦覧して下さい。

平成二十八年（二〇一六年）編集

株式会社八州調製

八王子市役所

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を
利用して作成したものである。（承認番号）4都市基交著第17号
（承認番号）4都市基街都第59号、令和4年5月23日
（承認番号）4都市基交都第7号、令和4年5月10日

1：20,000

令和5年（2023年）3月作成　　B1・上90K・1・2022001246・1000